

高齢者肺炎球菌 予防接種の費用を 一部助成します



市では、茂原市に住民登録がある65歳以上の方などを対象に、肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。

◆助成対象者 ①・②両方を満たす方

【定期予防接種】

- ①本年度の接種対象者は、平成29年度末までに65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方（上記の方へ4月末に予診票を送付します）。または、60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓、または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方。
- ②今までに接種を受けたことが無い方。

【任意予防接種】

- ①65歳以上で定期予防接種でない方※66歳～69歳、71歳

（74歳の方など）

- ②今までに接種を受けたことが無い方、または前回の接種から5年以上経過している方。

◆接種期間 平成30年3月31日

◆助成回数 1人1回限り

◆助成額 3千円（助成額を超えた額は自己負担）

※平成29年3月31日までに送付された予診票は使用できません。接種を希望される場合は、予診票を送付しますのでご連絡ください。

お問い合わせは、
健康管理課（2階）
☎201574、FAX201600へ。

住宅用省エネルギー 設備等の設置費用を 補助します

市では、エネルギーの利用の効率化・最適化を図るため、住宅用省エネルギー設備等を設置する方に、設置費用の一部を補助します。

◆補助対象設備・金額

- 太陽光発電システム 1キ
ロワットあたり2万円（上

限9万円。千円未満切捨て）

- 家庭用燃料電池（エネファーム） 20万円
- 定置用リチウムイオン蓄電システム 10万円
- 太陽熱利用システム 5万円
- 地中熱利用システム 10万円

※金額は上限。設置費用が下回った場合は、設置金額まで。

◆対象者（次の①～④のすべての条件を満たす方）

- ①自ら居住しているか、新たに居住しようとする市内の住宅に対象設備を設置しようとする方、または対象設備が設置されている新築住宅を購入し、自ら居住しようとする方。
- ※すでに対象設備を設置した方や工事中の方は対象外。
- ※太陽光発電システムについては、既存住宅に、HEMSまたは蓄電池を設置される方に限る。
- ②市税の滞納がない方。
- ③平成30年3月12日までに対象設備の設置工事または建築設備の引き渡し完了し、実績報告書を提出でき

る方。

- ④実績報告書提出日までに該当する住宅に居住し、本市に住民登録を完了している方。

◆申請受付 4月3日～予算額に達するまで（先着順）

◆申請方法 環境保全課まで書類を持参。申請書類等は環境保全課ウェブページからダウンロードまたは、環境保全課、本納支所窓口で配布。

※今年度から補助要件に変更がありますので、詳しくは環境保全課ウェブページをご覧ください。

お問い合わせは、
環境保全課（6階）
☎201504、FAX201604へ。

国民年金保険料 前納割引制度を ご利用ください

国民年金保険料は、1カ月ごとに納付していただきますが、2年分や1年分、半年分をまとめて前払い（前納）すると保険料が割引されます。また、前納をご利用いただくと納め忘れがなく、毎月納

めに行く手間も省けます。

前納する場合は、日本年金機構から送られる納付書に前納用の納付書も同封されていますので、ご利用ください。ただし、2年前納を利用するには、年金事務所への申し込みが必要です。

平成29年度国民年金保険料額

下表の金額は納付書払いの場合（口座振替にするとさらに割引されます）

	定額保険料額	付加込み保険料額
毎月払い	16,490円	16,890円
6力月前納(割引額)	98,140円 (800円)	100,520円 (820円)
1年前納(割引額)	194,370円 (3,510円)	199,080円 (3,600円)
2年前納(割引額)	379,560円 (14,400円)	388,810円 (14,750円)

※付加込み保険料…国民年金の定額保険料に付加保険料400円を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせます。
200円×[付加保険料納付月数]が老齢基礎年金の年額に加算されます（要申込み）。

お問い合わせは、
国保年金課（2階）
☎201503、FAX201600
千葉年金事務所
☎043(242)6320へ。